



令和元年 10 月 1 日に下記加算を取得し、
賃金改善及び職場環境等の改善を行います。

※福祉・介護職員等特定処遇改善加算

障害者支援施設 北条育成園

短期入所事業 北条育成園

共同生活援助事業所 ホーム風早郷

多機能型事業所 北条あかつきの郷



※介護職員等特定処遇改善加算

特別養護老人ホーム 菊仙荘

短期入所生活介護事業所 菊仙荘

デイサービスセンター 菊仙荘